全Ｌ協保安・業務Ｇ６第１２０号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年８月２１日

正　会　員　各　位

（一社）全国ＬＰガス協会

省エネ基準適合義務化への対応に関する説明会の開催について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（ご案内）

この度、日本ガス体エネルギー普及促進協議会主催の標記説明会が別添のとおりオンラインで開催されることとなりましたので、ご案内いたします。

令和４年(２０２２年)６月に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」(令和４年法律第６９号)により、建築物省エネ法が改正され、令和７年(２０２５年)４月（予定）から、原則全ての建築物について省エネ基準への適合が義務付けられるなど、ガス業界を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予想されます。

今回の説明会は、住宅・建築物における省エネ基準適合義務化への対応についてご理解いただき、今後の家庭用ガス機器の普及に向けた取り組みの一助となることを目的としております。

つきましては、是非説明会にご参加いただきますよう、都道府県協会におかれましては会員に対し、また直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようよろしくお願いいたします。

記

１. 日　時

　　第１回目　令和６年(２０２４年)　９月２４日（火）１４：００～１６：００

　　第２回目　令和６年(２０２４年)１０月　８日（火）１４：００～１６：００

（２回とも同じ内容です。）

２. 対　象

　　ＬＰガス事業者

３. 内　容

住宅政策の動向について

住宅の省エネ性能評価について

家庭用ガス機器(エネファーム・エコジョーズ・ガス温水床暖房等) の優位性等について

※内容は変更となる場合がございます。

４. 申込方法

別添チラシのＵＲＬよりお申し込みください。

５. 申込期限

令和６年(２０２４年)９月２０日(金)

６. 問合せ先

（一社）全国ＬＰガス協会　保安・業務グループ　宍戸・岩田

Ｅメール：hoangyoumu@japanlpg.or.jp

以　上

発信手段：Ｅメール

担当：保安・業務グループ　宍戸、岩田